

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

宍道湖西岸森と街とのふれあいゾーン創出プラン

2．地域再生計画の作成主体の名称

島根県

松江市

3．地域再生計画の区域

松江市の区域の一部（旧宍道町）

4．地域再生計画の目標

島根県東部の松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町及び八束町の8市町村は、平成17年3月31日に合併し、新松江市となった。松江市は、山陰地方の中央に位置し、北は大山隠岐国立公園の一部を成す島根半島、中央部には、宍道湖・中海、南は中国山地に連なる緑豊かな山々に囲まれた多彩な自然をもつ地域である。

松江市の中にあって宍道地域（旧宍道町）は、松江市の西南端、宍道湖の西南岸に位置し、西に斐川町、南に雲南市と接する台形状の地域である。東西に国道9号とJR山陰本線、南北に国道54号とJR木次線が通り交通の便に恵まれている。南部は、200mから400mの山が連なり、北部の宍道湖に向かって次第に傾斜し、丘陵性の支陵と平地が交互に形成されている。佐々布川及び来待川流域には、肥沃な農地がまとまって開けている。

合併前の宍道町の第4次総合振興計画では、まちなか生活空間　うるおい田園空間　自然共生空間・親水空間　新交通空間・創造空間　学習・交通・創造　人・まち・暮らしネットワークの6つ重点プログラムを策定し、多彩な交流にあふれる新時代の交流拠点に成長すること、培った英知のまちを創る情熱あふれる行動へ転換し、その力を発揮することに取り組んできた。新市建設計画のなかでも、この地域は、松江市の西の玄関口として交通の利便性を活かした定住基盤と教育拠点の整備を進めていくことを掲げている。

こうした自然と共生した定住拠点づくりを進めているが、宍道地域の人口は、昭

和 30 年の 10,513 人をピークに減少し、昭和 50 年代の高度経済成長期に増加に転じるものの昭和 60 年以降再び減少を続け、平成 17 年の 9,352 人へと減少の傾向を示している。

また、林業においては、木材価格の低迷を背景に担い手不足が進み、間伐、除伐等の山林の保育作業が十分に行われず、山林の荒廃が顕著となっている。林業の振興と山林の公共的機能の維持が危惧されるという状況で、産業と自然環境との両面において課題を抱えている。

このような課題を解決するため、市道と林道を一体的に整備することにより、平成 5 年に森林の中での生活体験などを通して市民の健康増進などを図る目的で開設したふるさと森林公園を核に自然とふれあい、多様な体験ができる交流の空間づくりを目指していく。また、優良山林において利用間伐材等の施業の円滑化を図り、林業振興をはかっていくとともに、自然のままの森林とのふれあいを体験できる環境づくりも進めていく。

以上のような、宍道地域の自然とのふれあいを核に据えた地域振興を図ることで森と街とのふれあいゾーンの再生を図る。

(目標 1) 市道整備により、伊志見地区からふるさと森林公園までのアクセス改善

(8 分 7 分 1 分短縮)

(目標 2) 市道整備により、宍道駅周辺からふるさと森林公園までのアクセス改善

(8 分 7 分 1 分短縮)

(目標 3) 林道整備により、森林ふれあい創出便益の向上

(市道大森上来待線から林道イモノヤ線終点まで
15 分 9 分 6 分短縮)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

宍道地域内の市道荻田伊志見線、市道蔵敷嵐橋線の改良整備を進め、交通の安全性を高めるとともに、既設の幹線道路とあわせて、地域内の移動時間を短縮し、集落からふるさと森林公園や、山林へのアクセス短縮を図る。林道イモノヤ線の整備により、市道から山林へのふれあい創出便益の向上を図るとともに林業の効率化に

寄与する。

事業実施により、林業の振興をはかり、山林の水源涵養等の公益的機能の保全を図るとともに、森林に親しみ自然と共生していく生活ができる環境を整える。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類（事業区域）実施主体]

- ・市道（松江市） 松江市
- ・林道（松江市） 松江市

[事業期間]

- ・市道（平成 18 年度～平成 19 年度）
- ・林道（平成 18 年度～平成 22 年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 940m、 林道 2,903m
- ・総事業費 138,960 千円
 - 市道 90,000 千円（うち交付金 45,000 千円）
 - 林道 48,960 千円（うち交付金 16,320 千円）

- ・市道荻田伊志見線（昭和 55 年 3 月 認定済）
- ・市道蔵敷嵐橋線（昭和 55 年 3 月 認定済）
- ・林道イノモヤ線（平成 15 年 4 月 策定の斐伊川地域森林計画に記載済）

5 - 3 その他の事業

・公共交通体系の整備

市町村合併により、市域が拡大したことに伴い、新市民が一体感を享受することができるよう利便性の高い公共交通機関のあり方を検討するため、外部委員による検討委員会を開催している。この成果を踏まえ、バスを中心とした公共交通機関の整備をはかり、市内及び宍道地域内の交通利便の向上を図る。

・グリーンツーリズムの推進

宍道地域のふるさと森林公園などの交流宿泊施設をグリーンツーリズムの拠点施設と位置付け、交流の促進と地域特産物の販売などによる地域の活性化を図る。

6 . 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査し、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために事業の評価、改善等の検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし